

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年12月20日(2018.12.20)

【公開番号】特開2017-205672(P2017-205672A)

【公開日】平成29年11月24日(2017.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-045

【出願番号】特願2017-170449(P2017-170449)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月6日(2018.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者が操作可能な操作ユニットを、遊技機本体の前側の操作ユニット装着部に着脱可能に装着した

遊技機において、

前記操作ユニットは、コネクタを有する第1基板を備え、

前記遊技機本体は、前記第1基板とハーネスを介して接続される第2基板を備え、

前記操作ユニット装着部又はその近傍に、前記操作ユニットの着脱時に、該操作ユニットを案内可能な案内部と、前記遊技機本体側から前記操作ユニット装着部側へと前記ハーネスを挿通可能な挿通部と、を備え、

前記案内部は、前記操作ユニットの着脱方向に沿って配置される突起状であることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

例えばパチンコ機等の遊技機では、遊技者の遊技への関与意識を高めて興趣を増大させるため、発射ハンドル等とは別に押しボタン式、その他の操作手段を設け、図柄変動中等の操作有効期間中に遊技者がその操作手段を一回押し、連打、長押し等の所定操作条件を満たすように操作した場合に所定の操作時演出を行うように構成したものが一般的である(例えば特許文献1)。

このような操作手段は、興奮した遊技者によって乱暴に操作される場合があることから、他の部分に比べて故障、損傷等が生じやすい。従って、そのような故障等が生じた場合に容易に部品交換等による対応が可能なようにする<sup>こと</sup>が望ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0004】**

本発明はこの種の遊技機に関するものであり、遊技機本体に対する操作ユニットの着脱操作を容易に行うことができる遊技機を提供することを目的とする。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0005】**

本発明は、遊技者が操作可能な操作ユニットを、遊技機本体の前側の操作ユニット装着部に着脱可能に装着した遊技機において、前記操作ユニットは、コネクタを有する第1基板を備え、前記遊技機本体は、前記第1基板とハーネスを介して接続される第2基板を備え、前記操作ユニット装着部又はその近傍に、前記操作ユニットの着脱時に、該操作ユニットを案内可能な案内部と、前記遊技機本体側から前記操作ユニット装着部側へと前記ハーネスを挿通可能な挿通部と、を備え、前記案内部は、前記操作ユニットの着脱方向に沿って配置される突起状にしたものである。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0006】**

本発明によれば、遊技機本体に対する操作ユニットの着脱操作を容易に行うことが可能である。